

「令和２年度第１回清須市男女共同参画懇話会の書面会議における意見」

意見 番号	箇 所	委員の意見・質問	回 答
1	基本目標 1 施策 1 施策の方向① 取り組み 1	【「人権講話」「人権問題の啓発」】 どのような内容か。男女共同参画に関する内容は入っているのか。	人権に関する啓発活動の推進として、広報誌に相談窓口の掲載をしています。特に全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間などは、広報誌で周知しています。
2	基本目標 1 施策 1 施策の方向② 取り組み 1		人権尊重を視点に入れた道徳教育として児童館や小・中学校で人権教育や人権講話を実施し、人権について考える機会を推進しています。
3	基本目標 1 施策 1 施策の方向② 取り組み 2	【市職員対象の人権研修】 どのような内容か。男女共同参画に関する内容は入っているのか。	人権週間の啓発を兼ねて 12 月に研修を開催し、人権意識を高める研修をしています。(令和元年度、パワーハラスメント研修) 今後は男女共同参画の研修も行っていきたいと考えています。
4		【人権啓発について】 令和元年度市職員対象の人権研修が行われました。コロナ禍ではありますが、今年度は人権研修を実施できますでしょうか。	令和２年度の開催は予定していません。しかし、県から開催の希望があるため、今後はコロナ対策を十分にし、開催するように考えています。
5	基本目標 1 施策 1 施策の方向② 取り組み 4	【校長講話】 どのような内容か。男女共同参画に関する内容は入っているのか。	人権週間における校長講話であるため、各学校の状況に応じて、校長判断により多様な人権問題の中から講話を行っています。
6	基本目標 1 施策 1 施策の方向③ 取り組み 1	【「人権講話」「人権問題の啓発」】 どのような内容か。男女共同参画に関する内容は入っているのか。	男女共同参画研修を受けた市人権擁護委員が、よろず相談員として活動しています。法務局で、電話相談活動をしており、例年 11 月の全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間には、女性の人権問題専用の相談窓口の受付時間の延長や土日の受付も行っています。
7	基本目標 1 施策 2 施策の方向① 取り組み 1	【広報紙、ホームページでの啓発活動】 講演会の掲載のみならず、「懇話会の中での意見等を反映したものについても、情報提供や啓発活動を行う」とあるので、是非、情報を市民に周知してほしい。	男女共同参画懇話会についても会議録として、ホームページに公開しています。また、意見等を反映したものにつきましては、後日改めて、広報紙やホームページ等にて周知させていただきます。
8	基本目標 1 施策 2 施策の方向② 取り組み 1	来年度も講演会が開催の場合、今年の講師と演題でいけるのでしょうか。	大きく社会情勢等が変わらない限り、開催は可能と考えるため、令和３年度も今年の講師に依頼予定です。
9		【講演会など】 年 1 回の講演会も良いが、連続講座などを開催し、男女共同参画に関心のある市民の層を広げ、知識をより深めていただくことも重要と考える。もう「啓発」を超えて「学習」支援とすべきではないか。えみの会や女性の会などと協働しての企画運営は今後も進めてほしい。	今後、各種団体等と調整し検討していきます。

1 0	基本目標 1 施策 3 施策の方向① 取り組み 1	【施策方向・学校等における男女平等を推進する教育】 「様々な人権に関する授業を行うほか、人権に関する啓発活動及び呼びかけなど、様々な活動を行う」とあり、ジェンダーに関わる人権問題以外にも含まれるように読める。 これでは、施策方向に提示されている方向性と合致しないのでは。 文科省もようやく動き出し、「無意識の偏見」に取り組み始めている。2018年、文科科学大臣は次のように語っています。「就労の場や地域社会、学校現場、メディア、家庭等のあらゆる場面において無意識に男女の役割に対する固定的な価値観を与えるいわゆる「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」がある。」学校現場において、児童生徒等が自身のライフ・キャリアを固定的な性別役割分担にとらわれずに考えられるようにするため、指導的な立場にある教職員への啓発をする。」国の動きに連動した取り組みを期待する。	学校教育において、「男女平等」の観点のみで教育するのではなく、多様な人権問題がある中での1つの問題として取扱い、子どもを育てていくことが重要です。 また、子どもたちの生活の中で「男女平等」という意識が自然に溶け込むべきと考えております。（例）誰でも立候補できる児童会会長選挙。
1 1	基本目標 1 施策 3 施策の方向① 取り組み 2	【市内の小中学校の名簿は混合名簿ではなく男女別】 早急に混合名簿にしてほしい。 男女別名簿こそ、「無意識の偏見」を作り出す一つだ。	多忙化する学校現場において、事務効率化のために男女別名簿が必要となる場合があるため、男女別名簿を廃止することは困難です。 また、児童（生徒）の氏名が難しくなり、氏名だけでの性別の判断が不可能であるため、男女別名簿が必要であります。
1 2		【教職員等の意識啓発】 具体的に、どのような取り組みをしているのか。	職員の校務分掌を可能な範囲において、性別の区別なく、人材の適材適所となるように配置しています。
1 3	基本目標 1 施策 3 施策の方向② 取り組み 1	【男女共同参画に関する学習機会の充実】 目標を持った学習が、身に入りやすく、共同で参加しやすい。 ・超高齢化時代における健康の維持に関するパートナーとしての男女の関係 ・自然災害の増加に対する知識や備えに関して、男女が得意分野で協力する。	学習機会の充実となるように検討していきます。
1 4		【男女共同参画に関する学習機会の充実】 意見番号 9 と同じ意見	今後、各種団体等と調整し検討していきます。
1 5	基本目標 2 施策 1 施策の方向② 取り組み 1	【女性管理職の登用について】 有能な女性が大勢みえると思います。細かな配慮がきっと仕事に反映されると思います。	ありがとうございます。
1 6		【例年と同規模の登用を実施できるよう意識しながら人事配置を行う】 例年と同規模では、容易に増加しないということでは。能力があるからこそ採用した女性職員が、管理職になれない状況は、女性というより組織・社会の問題である。それを洗い出し、女性が管理職に就ける取組みを積極的に行ってほしい。	女性活躍の推進に向けては、仕事と子育ての両立を支援するため、育児休業等諸制度の周知や職場内の業務分担の見直しなど、働きやすい職場環境づくりに努めます。 また、女性のキャリア形成を支援するための研修等を通じた意識啓発により、指導的な立場へ登用する人材の拡大に努めます。
1 7	基本目標 3 施策 1 施策の方向① 取り組み 3	【男性向けの家事教室や料理教室の開催により、男性の家庭生活への参画を促進します。】 男性のみの教室では、男女共同の意識が醸成されにくい。男女が同じ目的をお互いが補いながら達成することが出来る。	検討していきます。

1 8	基本目標 3 施策 1 施策の方向② 取り組み 2	【家庭や地域においても、活用できるような生涯学習講座】 どのような内容ですか。男女の比率は。	家庭のジャンルでの「スマートフォン体験講座」や現代的課題のジャンルでの「気象学講座」などを開催しています。男女比は講座によって異なります。
1 9	基本目標 3 施策 1 施策の方向② 取り組み 3	【地域活動への参画は、女性中心】 地域の町内会や老人クラブ、PTA、子ども会の役職には、男性が多いのでは。把握できているのなら、役職者の男女比率が知りたい。	清須市寿会役員（西枇杷島・新川・清洲・春日各地区の役員を含む） 男女比＝39 人：1 人
2 0	基本目標 3 施策 2 施策の方向① 取り組み 1、2	【地域防災リーダー養成講座の開催】 講座を契機に女性の活躍を促す取り組みは評価できる。	ありがとうございます。
2 1	基本目標 3 施策 2 施策の方向① 取り組み 1	【自主防災の取り組みについて】 20 年前の災害の時とは大きく変化し、何時でも災害は起こりうるものとして、常日頃より準備はしておかなければ、市民一人一人が意識をもって、まずは自分を守るため何をしたら良いか、起きてしまったら何が出来るか、講座等地域毎に勉強会を実施出来たらと思います。	市民の皆さまには、災害に対して「自らの命は自らが守る」意識を持っていただき、適切な避難行動をとっていただくため、様々な機会をとらえて啓発を行っていきます。 また、自主防災訓練の際には、必要に応じて職員が出張して「水害対応ガイドブック」の説明等を行います。
2 2	基本目標 4 施策 1 施策の方向① 取り組み 1	【男女共同参画に関する学習機会の充実】 今の日本は労働人口の減少と人件費の上昇、仕事の海外流失等の課題が山積しており、商工会等と連携し、具体的な男女の新しい働き方改革の検討が必要。※参考 1	現状の課題は今後更に深刻化していくことが予想されるため、より一層現状に即した多様な働き方に関する意識啓発の推進を図る必要があると考えております。 また、まだまだ男女共同参画に関する意識の低さが目立ちますので、関係機関及び商工会との連携を図りつつ新しい時代に即した働き方の普及に努めてまいります。
2 3	基本目標 4 施策 1 施策の方向① 取り組み 1、2	【商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、情報提供、意識啓発】 具体的な内容が知りたい。	各種施策に関する啓発活動（ワーク・ライフ・バランス推進、女性・若者等就労支援事業）等の紹介をしています。
2 4	基本目標 4 施策 1 施策の方向② 取り組み 1	【子育てコンシェルジュの設置】 仕事内容と職員の対応は。	乳幼児期を対象とした子育てに対する総合相談窓口として、専門職種の職員を配置して電話及び窓口での相談を受け付け該当する担当課に案内をしています。
2 5	基本目標 4 施策 1 施策の方向② 取り組み 4、6	【担当が子育て支援課である点】 この施策とは、本来的に業務内容が異なるのでは。プラン全体を見直す必要がある。	取組内容が企業への働きかけになっておりますので、子育て支援課では対応が難しいと考えています。
2 6	基本目標 4 施策 2 施策の方向② 取り組み 1、2	【家族経営協定・女性認定農業者】 農業従事者は何世帯ですか。 家族経営協定を結んでいる農家の比率は。	本市の農業従事者は、1,313 世帯です。 うち、家族経営協定を締結している農家はありません。（令和 2 年 10 月 1 日時点） 本市において女性認定農業者はおりません。（令和 2 年 10 月 1 日時点）
2 7	基本目標 4 施策 3 施策の方向① 取り組み 1	【職業能力の向上を図る研修等や再就職へのチャレンジを支援するための情報提供】 市として、研修を実施する余地はないか。	関係機関が実施している研修・支援の情報についてこれまで以上に周知徹底に努めるとともに、市としても研修実施を研究してまいります。

2 8	基本目標 4 施策 3 施策の方向① 取り組み 2		検討していきます。
2 9	基本目標 5 施策 1 施策の方向③ 取り組み 1	【ひとり親家庭への支援の充実】 コロナ禍で、さらに困窮していると報じられているが、清須市の状況は。支援策は。	現在、ひとり親家庭の支援策としては、児童扶養手当・愛知県遺児手当・清須市遺児手当を支給しており、また、自立支援にむけての相談窓口として自立支援員を配置しています。 コロナ禍における困窮支援対策については、国の施策に従い、ひとり親の手当を受給している家庭を対象とした一律の給付金を支給しており、コロナウイルス感染症の影響で収入が減った家庭には、追加して給付金を支給しています。
3 0	基本目標 5 施策 1 施策の方向④ 取り組み 1	【外国人女性への支援】 コロナ禍で、さらに困窮していると報じられているが、清須市の状況は。支援策は。	ひとり親家庭の方には、意見番号 29 の回答と同様の支援策になります。
3 1	基本目標 5 施策 1 施策の方向④ 取り組み 2		本市では、該当する外国人が少ないというのが現状です。ですが、今後困窮する外国人が増える可能性があるので、随時外国人への聞き取りを行い又、国・県からの情報を共有していきます。
3 2	基本目標 5 施策 2 施策の方向① 取り組み 1	【女性のみの検診の機会を活用し、女性における病気や予防や健康に関する知識を普及します。】 男女問わず、20 歳から 60 歳までの「がん検診」（腫瘍マーカー）を最寄りの検診センターで行い、疑いのある場合は実費で再検査を行う。（市の負担比率は検討要）	がん検診については、健康増進法(平成 14 年法律第 103 号)、健康増進法施行規則（平成 15 年 4 月 30 日厚生労働省令第 86 号）、がん対策基本法(平成 19 年 4 月)、がん対策推進基本計画(平成 19 年 6 月)、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成 20 年 3 月）に定めるものの実施を行っております。 腫瘍マーカーについてがん発見についての有用性は不明であり、指針通りではありません。
3 3	基本目標 5 施策 2 施策の方向① 取り組み 2～4	【健康推進課の施策】 男女共同参画プランに掲載すべきか検討の余地あり。健康に関するプランで、すでに取り組んでいる施策かと考える。	すでに取り組んでいる施策になります。
3 4	基本目標 5 施策 2 施策の方向② 取り組み 2	性教育については、学習指導要領にある内容もなされていない、ということか。 コロナ禍において、全国的に望まない妊娠をする子どもたちが増加したとの報道からも、性教育の必要性が高まっていると言える。自治体によっては、学習指導要領を超えた内容を教えている所もあるとのこと。性教育のグローバルスタンダードと言える、ユネスコ『国際セクシャリティ教育ガイダンス』を踏まえ、清須市においても、従来よりも一歩踏まえた性教育を望む。	通常の保健体育の授業において、「思春期の保健教育」を学習指導要領に基づき、実施しています。

3 5	基本目標 5 施策 2 施策の方向② 取り組み 3	【切れ目のない支援として周産期支援事業、妊娠期からの仲間づくり、子育て情報の発信】 評価するとともに、さらなる拡充を期待する。生後 1 年未満の子を持つ母親の自殺が高いことが明らかになっており、重要な取組みと考えられる。また、子育て支援課との棲み分け・連携はどのようなか。	健康推進課では下記の取り組みを実施しております。 ・母子健康手帳の交付時に子育て包括支援センターの母子保健コーディネーター(助産師または保健師)が面接 ・妊娠 32 週に体調等確認するために電話相談を実施 （必要に応じて妊娠 20 週等にも電話相談実施） ・出産後の 2 週間頃に、母子の体調等確認のために電話相談を実施 ・保健師または助産師による家庭訪問及び母子保健推進員がこんにちは赤ちゃん訪問を実施（支援が必要なケースは、産科医療機関の受診を勧める） ・市民の方で生後 4 か月未満の家族及びご家族等から産後の支援が得られず、体調不安や育児に不安を感じている家族には、産後ケアを実施 また、子育て包括支援センターは、不安の強い母には育児不安支援教室(おひさま)を紹介し不安軽減に努めています。生後 4 か月までの家族が対象となっています。 保育園に就園している児がいる家庭では子育て支援課と連携を図っています。また、産後ヘルパーは子育て支援課が担当のため適宜情報共有を行い、支援を実施しています。
3 6	基本目標 5 施策 2 施策の方向② 取り組み 4	【子育て世代包括支援センター】 利用状況はどうか。	令和元年度利用状況：母子健康手帳交付(支援プラン作成)857 件、電話相談 1076 件、来所相談 373 件 令和 2 年度利用状況(4～9 月): 母子健康手帳交付(支援プラン作成)371 件、電話相談 600 件、来所相談 114 件 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症のため、来所相談は減っているが、電話相談は増えています。
3 7	基本目標 6 施策 1 施策の方向① 取り組み 1	【名刺サイズのリーフレット設置による啓発】 評価したい。さらに、先ごろDVの短縮ダイヤルも作られたので、それも周知してほしい。＃8008	清須市ホームページですぐに周知いたします。広報誌には 2 月号に掲載を予定しています。
3 8	基本目標 6 施策 1 施策の方向① 取り組み 2～4	【児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待等、あらゆる暴力を阻止するための市民の意識啓発は図ります。】 市内の医療機関に協力をお願いして、診察や健康診断において、暴力を受けた痕跡があれば連絡を頂く。講演等で「セーフティプラン」の指導を行う。	各施設等にご協力をいただき、速やかに連絡をいただいております。
3 9	基本目標 6 施策 1 施策の方向② 取り組み 2	【保健体育や道徳の授業などで実施する方向で、関係機関と検討していく。】 早急に実施してほしい。	DV に関する指導は、子どもにとって大変デリケートであり、早急に実施することによるリスクも考えられるため、十分な検討が必要です。
4 0	基本目標 6 施策 2 施策の方向③ 取り組み 4	窓口業務で留意する点として、税務課はCOKASにより誤発行を防ぐ措置を取組みとして記載されているが、同様の現状・課題であるにかかわらず、市民課は、「取組みなし」はなぜ。	令和 2 年度から新たに取り組むことは特にないということであり、警察、女性センターなどの証明に基づきCOKASに付箋処理を行い注意喚起を行うとともに、他部局との連携、情報共有を図って、支援体制に取り組むことは、当然行っていくものです。

4 1	資料 2 ① 正規職員の女性割合について	ほとんど増えていないのは。 辞めてしまっているわけではないのか。	女性職員の割合が増えていない原因は、毎年受験者数と採用者数及び退職者数の結果と受け止めています。
4 2	資料 2 ② 管理職の女性割合について	令和 2 年、5%アップは評価したい。 しかし、2020 年 30%との目標にはほど遠く、民間と比べても見劣りする。 今後も増加傾向を維持するために、どのような取組みをしていくのか。	目標値は全職員を対象としており、令和 2 年度は 37. 3%ですが、ご指摘のとおり事務職は 13. 5%と低い水準です。 女性活躍の推進に向けては、仕事と子育ての両立を支援するため、育児休業等諸制度の周知や職場内の業務分担の見直しなど、働きやすい職場環境づくりに努めます。 また、女性のキャリア形成を支援するための研修等を通じた意識啓発により、指導的な立場へ登用する人材の拡大に努めます。
4 3	資料 2 ③ 新規採用職員の女性割合について	女性割合が急増した背景は。	職員の採用は、筆記試験や実技試験（福祉職）及び面接の成績で決定しています。 令和 2 年度は 94. 4%の採用でしたが、過去 5 年間の平均は 75. 9%です。 毎年受験者数と採用者数の結果であり、令和 2 年度は急増したものの、例年は平均水準で推移していると考えています。
4 4	資料 2 ⑤ 男性職員の育児休業取得率について	コロナ禍において、在宅ワークを実施されたと聞いております。在宅ワークが可能であれば、男性職員の育児休業もやりやすくなるのでしょうか。	在宅勤務実施後に、各課へアンケートを行いました。 「在宅勤務を行うべき」との回答は全体の約 9%に留まっており、個人情報の取扱いなどの業務が多く、今後の実施は難しいと考えています。 ご指摘の男性職員による育児休業の取得については、各所属長に対して、所属内の職員へ業務分担の協力要請を行うなど、今後も継続して対象職員が取得しやすい職場環境をお願いしていきます。
4 5		今回の資料にはありませんが、平成 28 年度は 85. 7%だったが、それ以降 62. 5%に下がったのには、配偶者出産休暇が取りにくくなったのではないかと。	配偶者出産休暇の取得は、対象職員に対して取得を促進しているものの、業務の都合で取得できなかったという理由があります。 このため、各所属長に対しては、所属内の職員へ業務分担の協力要請を行うなど、対象職員が取得しやすい職場環境をお願いしています。
4 6		男性の職員について何か働きかけをしていますか。 国家公務員は、100%を目指しております。部下の男性の休暇取得が上司に評価につながるとのこと。	本市特定事業主行動計画では、男性職員の育児休業取得者数 10%以上を目標としています。 対象職員には休暇制度の説明を行い、上司には所属内の職員へ業務分担の協力要請を行うなど、取得しやすい職場環境の整備をお願いしています。

4 7	資料 2 ⑥ 超過勤務の状況について	一人あたりを見ればさほどではないが、総時間数は、年々、増加していて、ワークバランスに逆行している。 何か、対策をとっているのか。	時間外勤務の縮減に当たっては、限られた職員数の中で、効率的な業務処理の仕組みを確立して総実労働時間の短縮を図り、職員の健康保持増進及びワーク・ライフ・バランスの推進並びに日常業務における公務能率の向上を図ることとしています。 このため、各所属長に対しては、次の取組みを通知しております。 ・毎週水曜日と毎月 0 の日に設定したノー残業デーの励行 ・月 30 時間以上、時間外勤務命令を行う場合の事前許可申請 ・年度間で 240 時間以上の時間外勤務を行った場合に、時間外勤務縮減計画書を提出 ・繁忙期における所属内での業務分担を臨機応変に実施
4 8	資料 2 ⑦ 年次休暇の平均取得日数について	もっと休みを取るように働きかけてほしい。 と供に、職員の絶対数が足りないのでは。 既存の業務の中でいらない業務は失くしていくという英断が必要と思われる。	本市特定事業主行動計画では、所属長に、職員が子どもの保育園・学校等の行事、家族の誕生日等の記念日に年次休暇を取得できるよう相互応援の体制づくりに努め、計画的な年次休暇の取得を推進しています。 また、職員数は、清須市定員適正化計画により管理している。新規事業等を行う際には、目的・効果・必要性等を十分検討しつつ、既存の事業等との関係を整理し、A I や R P A の導入等により事務の簡素・合理化を推進することとしています。
4 9	資料 3 審議会委員への女性の登用について ・清洲城運営協議会	それぞれ平成 31 年度には女性がいたが、令和 2 年度でゼロになってしまった理由は何でしょうか。	清洲城運営協議会は、本市の観光拠点である清洲城に係る運営を協議する性質上、市観光協会及び市商工会の会長・副会長を構成員としており、その人選において、性別でのバランスは特段考慮しておりません。 なお、平成 31 年度の状況は報告誤りであり、女性委員は不在です。
5 0	資料 3 審議会委員への女性の登用について ・障がい程度区分認定審査会		障害者等の保健又は福祉に関する学識経験を有する医師会、歯科医師会、薬剤師会等からの推薦によるため。
5 1	資料 3 審議会委員への女性の登用について ・文化財保護審議会		前任の委員が退任され、専門的な知見を有する適任の女性が地域で見当たらないためです。
5 2	その他	近隣の北名古屋市は 2006 年の 3 月に「男女共同参画推進条例」を公布、施行された後、2018 年 4 月～2028 年 3 月まで 10 年かけて「第 2 次北名古屋男女共同参画プラン」を計画されている理由がわかれば知りたい。	「第 1 次北名古屋市男女共同参画プラン」を策定時に 10 年とし、その後変更なく「第 2 次北名古屋市男女共同参画プラン」を前回踏襲で 10 年にしたそうです。5 年の見直しにて 2023 年に中間見直しをする予定とのことです。 本市は、条例を公布していない状況ではありますが、今後、社会情勢に沿ったものを検討していきます。